

「自己研鑽努力に対する証明制度」試験的实施について

公益社団法人日本電気技術者協会

1. 目的

電気主任技術者は、電気事業法第43条において「事業用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督」を誠実に行なうことが定められています。

この「実践電気保安技術基本研修」コースは、法に定められた電気主任技術者の使命を果たすため、各主任技術者が従来個別に実施してきております継続研鑽^(注)について、実践電気保安技術基本研修として開設し、その受講を証明することにより、電気保安に関する社会的技術レベルの向上を図ることを目的にしています。

(注) CPD : Continuing Professional Development

2. 研修受講者の対象と受講目的

- (1) 電気主任技術者の自己研鑽とCPD実施証明
- (2) 維持会員における社員研修計画への組み入れ
- (3) 実技経験の不足している会員への電気主任技術者技術の付与

3. 実施内容

「実践電気保安技術基本研修」へは、会員であればどなたでも参加いただけます。カリキュラム内容は、下記の視点で構成します。

- (1) 技術者倫理の向上
- (2) 電気関係法令の理解
- (3) 電気保安技術・技能の向上
- (4) 最新電気技術への対応

4. 実践電気保安技術基本研修のカリキュラム

関東支部において実施する各種セミナー、研修を「実践電気保安技術基本研修」のカリキュラムに充当します。「受講証明」のカリキュラムは表-1のとおりです。

表-1 「実践電気保安技術基本研修カリキュラム」

分野・科目			受講時間単位	必要受講回数	備考
総合	1	主任技術者セミナー	4 H/回	3回	保安監督部と共催 3回以上出席
法規	2	技術基準と主任技術者関連法規	6 H/回	1回	
実技	3	① 保護継電器の取扱実務	6 H/回	2回	実技研修のうち、 いずれか2科目を選択
		② シーケンス制御の設計と配線実技			

研 修		③	高圧受電設備の操作・保守体験実技			
		④	その他実技研修			
技 術 研 修	4	①	寿命診断技術	6 H/回	2 回	技術研修のうち、 いずれか2科目を選択
		②	雷害予防研修			
		③	太陽光発電			
		④	その他技術研修 1			
		⑤	その他技術研修 2			
合 計				—	8	

*主任技術者セミナーは、同一年度に複数回受講しても1単位とします。

5. 「実践電気保安技術基本研修」の受講申し込み

(1) 「実践電気保安技術基本研修」受講希望の申込み(個人会員)

- ① 受講前に「自己研鑽証明制度参加申込書(ハガキ)」を関東支部事務局に郵送し申し込む。
- ② 関東支部事務局は、「自己研鑽努力証明研修カード」(別紙-1)に、「受講者番号」を記して申込者へ郵送
- ③ 受講者は、「自己研鑽努力証明研修カード」に「氏名、生年月日」を記入し「自身の顔写真」を貼付け保管。

(2) 「実践電気保安技術基本研修」受講希望の申込み(維持会員)

- ① 維持会員の社員の受講の申し込みは、維持会員の担当部署より、受講者名を添えて申し込む(形式自由)
- ② 関東支部事務局は、申込者各々の「自己研鑽努力証明研修カード」に、「受講者番号」を記して申込み先の担当部署へ郵送
- ③ 受講者は、「自己研鑽努力証明研修カード」に「氏名、生年月日」を記入し「自身の顔写真」を貼付け保管

6. 「実践電気保安技術基本研修」の受講

「自己研鑽努力証明研修カード」を受付に渡し、研修終了後「受講確認」の押印された「自己研鑽努力証明研修カード」を受取り保管。

7. 受講証明証の発行

次により「実践電気保安技術基本研修」の修了者に「受講証明証」を発行します。

(1) 受講証明証の発行申請

5年以内に「実践電気保安技術基本研修カリキュラム」(表-1)すべてを習得した方は、期間内に「関東支部事務局」へ「官製はがきに」より「受講証明証の発行」の申請を行う(当日消印有効)

(受講後5年(60ヶ月)を経過した研修科目は、証明対象外となる)

(2) 受講証明証の発行申請発行期間

- ①前期（4月1日～6月30日）
- ②後期（11月1日～12月31日）

(3) 申込書記載内容

はがきに「実践電気保安技術基本研修受講希望」と記載し、
①氏名、②住所、③電話番号、④メールアドレス(任意)
を記入し申し込む。

(4) 受講申込書送付先

〒170-0013 豊島区東池袋 3-7-12 キャッスル池袋 403 号室
公益社団法人 日本電気技術者協会 関東支部 事務局宛
TEL 03 (6915) 2135 FAX 03 (6915) 2136

(5) 受講証明証の発行

関東支部事務局は、「申請内容」を確認し、本部へ「受講証明証」発行
依頼を行う

8. その他

(1) 「自己研鑽努力証明研修カード」について

「受講カード」は自己管理を基本とし、紛失時の再発行はいたしませんので
保管には十分な注意をお願いします。

(2) 参加費用など

「自己研鑽努力証明制度」への入会費用はありませんが、関東支部で実施
する研修会の受講料は従来通り負担していただきます。

7. 添付資料

- (1) 別紙1 自己研鑽努力証明研修カード（実践電気保安技術基本研修）
- (2) 別紙2 実践電気保安技術基本研修受講証
- (3) 別紙3 実践電気保安技術基本研修実施フロー

以上

実践電気保安技術基本研修受講証

実践電気保安技術基本研修

受 講 証

下記の者は、公益社団法人に本電気技術者協会が実施する「実践電気保安技術基本研修」を修了したことを証します。

氏 名 協会 太郎
 生年月日 19××. ××、××
 修了番号 ××××××××
 修了年月日 ××××××××

研修 内 容			
科 目	時間/回	回数	合計時間(H)
主任技術者セミナー	4	3	12
法規研修	6	1	6
実技研修	6	2	12
技術研修	6	2	12
研修合計	—	8	42

公益社団法人 日本電気技術者協会

会長 竝 木 徹 印

(注) 様式は、運用上予告なく変更される場合があります。

実践電気保安技術基本研修実施フロー（試験的实施）

